

## 平成 26 年度第 1 回高知県社会貢献活動支援推進会議

開催日時：平成 26 年度 7 月 22 日（火）14:00～15:30

場所：高知共済会館「桜」

1. 開会
2. 議題
  - ・ 第 3 次社会貢献活動支援計画に基づく支援策
  - ・ その他
3. 閉会

---

（事務局）

定刻となりましたので、ただ今から、「平成 26 年度第 1 回高知県社会貢献活動支援推進会議」を開催させていただきます。

委員の皆さまには、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。まず、高知市の秋沢委員ですが、4 月 1 日付の人事異動で新エネルギー推進課に異動されましたので、後任として、新たに高知市地域コミュニティ推進課長になられました山本課長に委員として就任していただくこととなりました。

今回は、26 年度の第 1 回目ですので、改めまして、事務局の方から委員の皆様をご紹介します。

会長、高知県西部 NPO 支援ネットワーク 理事長の八木委員です。

副会長、高知県経営者協会 総務課長の矢野委員です。

高知こどもの図書館 副理事長の大原委員です。

高知県立大学 地域教育研究センター教授の清原委員です。

NPO 高知市民会議チーフの矢田委員です。

高知県ボランティア・NPO センター所長の間委員です。

「くらしを見つめる会」代表の内田委員です。

四国銀行お客さまサポート部調査役の門田委員です。

高知市市民協働部地域コミュニティ推進課長の山本委員です。

香南市の宇根委員です。

なお、本日は、高知大学の 上田委員が所用のためご欠席となっております。

また、南国市教育員会の岡村委員におかれましては、お仕事の都合で県外に転居されたことから、6 月 30 日付で当推進会議委員の辞任届の提出がございました。推進会議委員の任期は 26 年度中となっておりますが、岡村委員が公募委員であったことから、新たな公募

については、任期満了時に実施することとし、それまでは欠員とさせていただきたいと考えております。

続きまして私ども事務局の自己紹介をさせていただきます。

(事務局あいさつ)

(事務局)

委員の皆様、また引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は、今年度スタートしました第3次社会貢献活動支援推進計画に基づいて、具体的な取組を進めるにあたり、委員のみなさまから支援策全般にご意見をいただきたいと考えています。その中でも特に、第2次社会貢献活動支援推進計画から新たに追加となった項目や拡充された項目についてご検討いただきたいです。

なお、当会議の議事録ですが、これまで同様、(委員のお名前を伏せたうえで)県のホームページに掲載させていただきますので、予めご了承ください。

それでは、会長さん、以降の議事進行をよろしくお願いいたします。

(会長)

それでは会長が議事を進行することになっているようですので、早速、議事を進めていきたいと思っております。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議題の「第3次社会貢献活動支援推進計画に基づく支援策」について、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、事務局より説明をさせていただきます。

資料1をごらんください。第3次社会貢献活動支援推進計画の支援策についてご検討いただくにあたり、平成21年から25年度が計画期間であった第2次計画について、支援策と実績、課題についてまとめたものです。

①ページ目に、第2次計画の施策体系図をつけています。②ページ以降は、この体系図の実施項目ごとに、行動計画と、(それに対する)これまでの取組、実績、課題を記載しています。課題については、昨年度第3次計画を策定するにあたり整理したものです。その主な部分について説明をさせていただきます。

②ページ目の中ほどに行動計画の項目として「個々の活動団体の活動を支援する広域的な団体の育成」があります。高知県西部地域では「高知県西部NPO支援ネットワーク」がNPO支援やネットワークづくりといった活動をしていただいておりますが、県東部においては、中間支援組織がないことから課題としてあげています。

③ページ目をごらんください。中ほどに「融資制度、民間寄附金制度の研究」という項

目があります。こちらについては、新しい公共支援基金事業前後から取組がございました、NPO自らによる活動資金調達＝ファンドレイジングについて、今後とも継続的に取組への支援が必要であると考えています。

その下の項目、「地域活動の担い手となる人材の発掘、育成」については、昨年度はセンターさんのほうで「全国ボランティアフェスティバルこうち」を開催され、1,311人の参加者がありました。NPO活動の担い手の発掘、育成については、継続的な課題であります。今年度からセンターさんのほうで夏のボランティア体験の新たな取組が始まることを聞いております。

次の④ページをご覧ください。上から②つめの「社会貢献活動団体同士の交流の場づくり」については、平成21、22年はNPOフォーラムを年1回開催し、平成23、24年度は新しい公共支援基金事業として「ファンドレイジングジャパン in こうち」を年1回開催しています。昨年度は、その流れを引き継ぎ、県の一般財源の委託事業としまして、「ファンドレイジングジャパン in こうち」を高知会場とともに、香南市赤岡と黒潮町のほうで、計3回開催しております。

⑦ページをご覧ください。実施項目「職員の協働に対する理解の促進」の中の一番上の行動計画の項目に「市町村職員のための研修等の実施」がございました。25年度については、高知市、安芸市、四万十市の3会場で「NPOと市町村との情報交換会」を開催しました。当日の内容としては、各地域でNPOと行政との協働による活動実績がある方に基調講演をしていただいたうえで、24年度に新しい公共支援基金事業で実施しましたNPOとの協働モデル事業を2事業、事例発表をしていただき、意見交換するというものでした。参加した市町村職員数は20名とありますが、このうち、モデル事業の事例報告として参加した市町村職員を除くと実質14名の参加という内訳です。当日は参加者アンケートを実施しました。アンケートの問いの「行政とNPO等との協働事業が進んでいない理由」では、大きく2つ「行政に協働の意識が浸透していない」、「意見交換の場、事業提案の場がない」という回答結果が出ています。また、別の問いで「これからNPOと行政との連携を進めていくうえで、何が重要と感じていますか」という項目には、こちらも大きく2つ「お互いの理解の促進」、「情報交換の場」という回答結果でした。まさに、この2つをめざしてNPOと市町村との情報交換会を開催しているのですが、参加者数が少ないことから、今後どのように取組を進めていくか検討が必要と考えています。

また、実績として記載がありませんが、平成23年度、24年度に実施したNPOとの協働モデル事業の報告書を昨年度、NPO高知市民会議さんに委託事業として作成していただいておりますが、この報告書をNPOと行政との協働に対する理解促進のため、全市町村に配布しております。説明としては、以上です。

(会長)

ありがとうございました。事務局のほうから、第2次計画に基づく支援策、実績、課題

について、説明がありましたが、ご質問、ご意見ありませんでしょうか。どんなことでも結構ですから、ご意見ありましたらお願いします。

(委員)

先ほど最後に言っていただいた、市町村職員のための研修等の実施したアンケートで、NPOとの協働という中で、市町村の意識が薄い、協働意識が少ないということと、意見交換の場がないということ、職員さんが言っていたということですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

職員へアンケートをお願いしたということですか。

(事務局)

そうです。出席した職員のアンケートにありました。

(委員)

裏返してみたら、NPOとの情報交換の場とか、協働はやっていきたいというふうな意欲はあるというふうに受け取っていいでしょうか。その辺りのニュアンス、もし分かりましたら。

(事務局)

意欲は半々ぐらいでしょうか。あくまでもアンケートです。

(委員)

分かりました。意欲はあるという方向に受け止めていったらいいかなと思いました。ありがとうございます。

(会長)

ほかにご意見ございませんか。

(委員)

もう一個いいですかね。何か、ひょっとそのアンケートの中に協働することによって、こんな期待があるから、意見交換や情報交換の場、交流の場が持てたらいいなというふうなことを書いてるところはあるでしょうか。

(事務局)

もともと設問の中には、何を期待するというような設問自体はありません。あとは自由記述の中にあるかもしれませんが。

(委員)

自治体で、実はこれが課題だと思っているけども、それに対してNPOと一緒にやる交流の場があったらいいのになという具体的なものが、実際に職員さんの中にも芽生えてきていたら、それは望みがあるかなって思って、協働を進められるかなという感じはするんですけど。まだそこまで具体的ではないという感じで捉えておきます。

(会長)

ほかにご意見ございませんか。

(委員)

行革の中で、自分の仕事に多分精一杯というのが若い職員の実情だろうと思います。高知市のほうとしても、ずっと前、コミュニティ推進市民会議というのをやってやってきたところですが、その中に職員が入っていないというご指摘も結構聞かれます。もう最近ほとんど入っていないんじゃないのという。先ほど、委員さんがおっしゃられたとおり、職員がどうやって入っていったらいいのか分からないというのが現実ではないかなというふうに思いますし、果たして協働という意味が分かってるのかなというのもあると思います。何とか若い職員に入ってもらいたいということで、高知市のほうでは、一応、市政課題研修という、中堅職員に対する研修の中にNPOを含めて市民協働の取組というのを入れますので、そういった中で少しでもNPOの活動、特に高知市で言えば、NPO高知市民会議さんのほうの市民活動サポートセンターを、そういった部分を活用してほしいというのは言ってきておるので、そういった機会の中で啓発が図れていけば、もう少し職員も協働に対する理解が促進していくのかなというふうには思っています。忙しいとは思いますが。みんなまだちょっとそこまで余裕がないのかなというのが現状だと思います。

(会長)

ありがとうございました。ほかにはございませんか。案外ここら辺りがキーポイントになると思います。NPO側もなかなかそのところでうまく歯車が合わないような気がします。

(委員)

協働の仕事をこれからじっくりやろうと取りかかる準備をしています。全国の協働アド

バイザーという方がいて、その方が言うには、NPOが課題だと思っていることに対して、NPOと行政とか企業とかが協働で事業をやるときにおいて、何を指すのか、何が協働か、単に何度か環境学習をやりましたではなくて、事業を何年か続けてるんだったら、さらにもう一歩進んで、例えば、自治体の政策協働という言葉が使われていましたが、自治体の政策の中にいかにその課題を捉えて、仕組みの中に入れていけるようにするのか。この協働の事業をすることによって、自治体の持っているいろんなことありますよね、条例とか、計画とかある中の、その一文に、例えばこの協働の事業は沿ってやっているんです、その結果こうなんです、もしくは、協働の事業をすることによって、次の計画作りのときにそれが反映されるとか、何かそういうふうになっていくように目指しましょうということと言われていました。だから、最近初めて政策協働という言葉聞いたので、うまくいくいかないはともかく置いて、それに目指して協働という形でやっていくと。やっていく中で難しいところは何なのかとか、うまくいったところとか、うまくいかなかったところを、なぜなのかというところをしっかりとやっていく中で捉えていく。そしたら、それを良くしていくためにどうしたらいいのかということが、次へ進むステップになるんじゃないか。協働といっても、何を指していくのかという、一つの目指す考えとしての情報がありましたので紹介させていただきました。

以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。ほかにはご意見ございませんか。

(委員)

最近のNPOのいろんな相談事とかを思い出しながら、最近設立してくるNPOの中に、あまり協働というキーワードが入ってないNPOが非常に多いのかなと。協働という前に、事業展開とか事業計画が十分練れてないということが非常に増えてきているような気がしています。やはり何年か前であれば、事業展開というのは少ししっかりとできているんですが、最近どちらかというと、行政サイドからNPOを作って、こういう事業をお願いしたいからということで、決められた計画というか、十分検討されていないという場合が非常に多くなっているような気がしています。それと今年9月に事業計画の作り方というセミナーを開催するようにしてるんですが、相談受けてる職員から聞くと、法人作るということに関してはコンセンサスが出てるけど、事業の中身が十分精査されないままできてくるんじゃないかなという、そういうところもあって、やはり行政側とこういう協働をしたいとか、あと、企業側にも働き掛けたいというところで、まだ絵を描けずに来てる新しい法人が多いのかなという気がしています。実際、うまく活動しているところは協働というのがキーワードとして出てくると思うのですが、やはり最近の新しい法人でいくと、もう自分のところのテリトリーの範囲で活動しているというのを最近感じているところもあり

ます。やはりもう一回協働というのがNPOを活性化する上で重要なキーワードかなとすごく思います。

(会長)

ほかにご意見ございませんか。

ないようでしたら、この2次のほうの実績、課題を踏まえまして、組み合わせて、今年度スタートしました第3次計画の支援策の検討に移っていただきますので、今、出された意見を頭の中に入れてながら事務局の説明を聞こうと思います。事務局お願いします。

(事務局)

はい。それでは、⑧ページの資料2をご覧ください。

こちらは、昨年度ご検討いただき、策定しました第3次計画を線表にまとめたものです。表の左側から、「実施項目、行動計画の項目、実施内容、具体的な取組内容」、表の右側に「平成30年度の目指すべき姿」、「実施主体」を記載しております。第2次計画から継続して支援とする項目が多いですが、第3次計画で、新たに追加されたり拡充した支援策がございます。

⑩ページのなかほど、実施項目「3 人材育成」の行動計画の項目「③地域活動の担い手となる人材の発掘、育成」がありますが、退職後の団塊世代・アクティブシニアの方に社会貢献活動へ参加してもらうことを目指し、関係機関にシニア向け活動事例のパンフレット配布することなどを具体的な取組内容として掲げ、2次計画から支援策が拡充されています。

⑪ページをご覧ください。こちらの実施項目「3 寄附の促進」については、項目自体が新規となっています。行動計画の項目「①NPOによる寄附募集の取組の強化」については、NPOが自らの活動内容を分かりやすくアピールできるよう、効果的な広報活動についての研修会を開催するなどにより、寄附募集の取組を支援する。ですとか、寄附付き商品の開発や販売など、新しい形の寄附の普及を支援するため、具体的な取組として、「情報発信の研修会の開催、寄附募集支援事業の実施、資金調達に関するアドバイザーの派遣」などを掲げています。また、行動計画の項目「②寄附に対する県民の意識啓発」については、社会貢献活動を紹介するイベントや、学校への出前講座を通して、県民の社会貢献活動に対する理解を促進するため、上と同じく「寄附募集支援事業の実施」や「学校への出前講座【寄附の教室】の開催」を掲げています。

続いて、⑮ページをご覧ください。こちらは、基本方針自体が新規となっております。基本方針は「社会貢献活動団体による地域づくりへの参画」として、実施項目「1 地域コミュニティとの連携」の中に、行動計画の項目が2項目「①「地縁型NPO」と「事業型NPO」との相互理解の促進」、「②様々な主体が連携して関わる新たな地域コミュニティの拠点づくり」を掲げています。また、実施項目の「2 コミュニティビジネスの基盤創出」

については、行動計画の項目として「NPOのコミュニティビジネスへの参入支援」、「NPOによるコミュニティビジネスの活動支援」を掲げて、それぞれ記載のとおり具体的な取組を進めようとしているところです。

続いて、⑩ページです。こちらも基本方針自体が新規となっております。基本方針は「災害時における社会貢献活動団体の機能発揮」として、実施項目「1 災害時に機能を発揮できる団体の育成」、行動計画の項目「①災害ボランティアと連携できるNPOの育成」があります。実施項目「2 ネットワークの構築」として、行動計画の項目が2項目、「①行政・NPO・事業者（企業）など関係機関によるネットワークづくり」、「②災害時における活動拠点の確保」を掲げて、こちらそれぞれ記載のとおり取組を進めようとしております。説明は以上です。

（会長）

はい。ありがとうございました。それでは、第3次の計画に基づく支援策を検討することですので、新規や拡充された支援策、それから第2次計画から継続される支援策がありますが、まず、新規や拡充された支援策から検討していきたいと思いますが、皆さんのご意見、ご質問等、お受けいたします。

（委員）

新規のところ、15ページのなんですけれども、結プロジェクトのところですが、確かにいいアイデアです。これ使ってる人じゃないと分からないですが、1カ所、1回しか行けないんです。これ中山間地域対策課にも言ってるんですけど、これでうまくいくとは思わない。同じところに何回も反復して、いろんな入ってる方が大学もそうだろうし、企業もそうだろうと思いますけども、反復して入っていくから相互理解とか意識が高まるということがあると思うので、今の仕組みでは26年度から30年度までの年10カ所と書いてありますが、あまりこれ意味がないと思います。もうちょっと中身を、やり方を考えて、ここに書いてあること自体は問題ではないんですけども、進め方、やり方というのをもうちょっと仕組みを工夫されないとあまり意味がないかなというふうに私は思います。

それからこれ質問ですが、イメージが描けないんですけど、「継続的なコミュニティビジネスを支援し、生活基盤の確保や地域における就労機会・雇用の創出を図る」という内容があって、具体的な取組で、「小さなビジネス」っていうのが出てきますね。私、中山間地域に入っているいろいろやってるんですけど、一番何が問題かという、Iターンを受け入れるにしても何にしても、就業機会とか雇用を創出というのが中山間対策支援計画の仕組みの問題で、そうすると、ここを「小さなビジネス」でまかなえるのかという疑問があります。そんな規模で本当に1人自立した生活ができるかっていう部分が問題です。これは、質問なんですけど、具体的にどんな絵を描かれているのか。あるいは、どこか県庁内の課と連携することでこんな話が出るのか、ちょっと教えていただけませんか。



(事務局)

「小さなビジネス」というのは、小さなという意味ではなく、県庁内の各課いろんな補助金が、小規模な補助金が幾つもあるので、表現としてこういう表現になっているので。

(委員)

その事業があるのは知ってます。実際、私が活動しているところでもそれを使おうという話をしてるので、県の方にもお話聞いたんですけども、本当にそれでできるのか。ここで質問してもお答えはできないと思うんですが、そういう発想で進めていいのかどうかという疑問があります。「小さなビジネス」を使って、実は見守りの仕組みを作ろうみたいな話をしてるのはあるんですよ。でも、それが果たして一人一人、一家族が暮らせていけるようなものになるのかどうかというのがちょっとよく分からない。ひょっとしたら、行政サイドはイメージできるかもしれないけど、私たちがやる福祉のほうできちっとされているかということがよく分からなくて。そういう疑問があったということをやっと頭に置いていただければ有り難いです。どうも現実的には可能なのかなという疑問を感じています。新たな商品を開発とか、NPOによる起業はあるかもしれないけども。

(委員)

これは私もこれを話をしたときのイメージが、多分、中土佐町の「蟹の里やいか」とか、四万十町の奥四万十とか、本当に小規模な地域で頑張っている主婦の方とかシニアの方とかいて、そこで地域で商品開発を始めてる、そういうところをやっばり今後、県としても応援しないとイケないんじゃないかなというようにところから入ってきたような気がします。「小さなビジネス」というのが、本当に小集落で少しお金を循環させながら、NPO的というか、地縁組織から少し脱皮したNPOになっていく、何かそんなものももっと生まれるといいねというようにところだったのではないかなというようにちょっと気がしています。具体的な雇用とかここに書いてるようなところまで前回のお話ではなかったところかなと思うんですが、でも本当に、今後、中山間地域で、今、雇用のほうまで考えると、どれだけ人を雇って事業継続できるかっていうところが大事になってきているので、そういった視点がすごく大事なのかなと。ただちょっと「小さなビジネス」というのは、そういう、本当に小集落の小さな循環できる経済というイメージじゃなかったかなということを確認をしたいなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。確かにこの「小さなビジネス」というところについては、推進会議でもどういうイメージなのかというところを確認いただいたときに、新しい公共で行ったモデル事業の「蟹の里やいか」のイメージをして、あと、黒潮町さんなんかの取組も

イメージには入っているようですが、地域の中で、ちょっとした経済活動でNPOが少し活動資金を得たりですとか、お年寄りの方が年金以外に収益を得て生活を楽しむようなところで、イメージして作っているものと思っております。

(委員)

ちょっといいですか。「蜚の里やいか」のことで。実際、「やいか」もすごい商品開発を今やってて、企業とコーディネーターの方と一緒にやって、みんなすごくイキイキ、毎週試作してますみたいな状態なんですね。でも、本当にそれで人が雇えるかといったらちょっとなかなか難しく、小さなお小遣い稼ぎみたいな感じで、ビジネスというにはちょっと余りにもおこがましいかなという感じです。本当にこの状況で、事務局員が1人雇えるようになればいいんですけど、実際、みんなイキイキと楽しくやってて、生きがいにはなってると思います。でも、5年後、10年後のことを考えたら、みんな冷や汗が出るねみたいな話をしながらいってるのが実情です。ただ、やっぱり昨年度は小さいながらも補助金なしで黒字が出ました。もちろんそれは就業をしたという形ではないし、みんな少しのお小遣いもらいながらやってきて、少しの黒字になって、それが今後もずっと続いていけるかといえば、やっぱりなかなか不安定なところもあるわけだから、そういう意味での支援策が県としてあるというのは心強いかなという感じはします。ただ、やっぱりいつまでも補助金などに頼らないと残っていけないのもつらいというふうにみんな思っていて、頑張っているんですけども、なかなか小さなお小遣い稼ぎからなかなか脱するにはよっぽどのヒット商品が出ないと。また、出たら出たで、じゃあ例えば施設をどういうふうなものをハード面で作るかとか、また、とんでもなく大変なお金が掛かったりすることですし、課題ももっと出てくるかと思うんですけど、支援策としての助成金や補助金があれば、それはうれしいけど、ここに書いてるような、雇用を創出するビジネスが生まれるというのはなかなか厳しいというところはあります。

(会長)

ほかにご意見ございませんか。

昨日も、集落活動センターを増やしていくという中で、その地域、地域経済が回っていく、そういう流れを作っていきたいって言ってますが、そういう例とか展望とかをもっと具体的に示してあげればイメージできると思います。現状は、まだ皆さん言われたように、地域の皆さん方がお小遣い稼ぎになるぐらいのものではないかなというふうに思います。ですから、若い者がIターンで来て、そこで起業していくとか、働いて生計立てていくとかいうところまではちょっと道が遠いかなとは思いますが。

その他ご意見ございますか。

(委員)

それをもしやるとしたら、やっぱり第一次産業をどうするかという話になってくるだろうと僕は思っています。耕作放棄地をどうするかということも問題になるし、中山間地域で就労していくというような仕掛けを作っていくことのほうが、むしろ僕は現実的なのかなと思うし、自分はそういうふうにしたいと思ってます。調査はしてないですけど。そういうやり方をすることになると、それはそれで別のケースになると思います。すいません、ちょっと本題とずれました。

(委員)

一ついいですか。具体的な名前で言ったら、「土佐の森救援隊」が地域に行って経済を回すということで、商工会とかいろんな企業さんとか、それから自治体と一緒にやっています。もうほとんどやり方がパッケージ化されてる感じで、高知県の中で森林と縁のないところなかなか少ないかなと思うので、自治体の政策の中に協働という形で組み込んでいける。そこで、地域で協働したり、地域の課題のため、木材を流通するとか、いろんな人が雇用され、そこでお金を稼ぐとか、少しはお金が回っていきけるような仕組みになっているかなと思います。それをちょっと今年度、自分も支援していこうかなと思ってるんですけども、かなりいろんな自治体の中でそれができるように取り組んでいかないといけない。地域の森林資源を負債にするか資源にするかみたいところで、その課題に対して取り組んで、エコマネーとかを使いながら、作業した人や木を持つてる山主さんにも収益になりながらというふうなやり方というのはちょっと面白いやり方かなと思って。例えば、それをほかの一次産業とか、ほかの地域でも一緒に回していくようなことが地域で生まれてきたら、新しい社会の仕組みになるんじゃないかなという感じがしています。

(会長)

ありがとうございました。

ほかにはご意見ございませんか。

(委員)

今、企業というか、私たちは県内の市町村と産業連携協定を締結して、いろんな市町村が行う事業等に銀行が協力をさせてもらうというのを順次に行っています。今、高知市、宿毛市、土佐市、四万十市、須崎市の5市町村程度、協定を締結するようになります。我々、一番何をしようかとしているのは、さっき〇〇委員が言ったように、一次産業を6次産業化して一行程加え付加価値付けて、それを地産外商へ持って行く。それのお手伝いをしようということで、今、市町村と産業連携協定を締結してますけど、ここで市町村とNPOが結び付きをここでできておれば、自然とNPOと企業との結び付きができて、自分たちだけでやってた産業が外へ打っていけるっていう状況はできつつあります。本当にこれは大事なことだと思いますので、今の状況では、急にNPOと企業が結び付く必要はないと思

うんです。市町村とNPOが結び付いていてさえすれば、あとは銀行とその市町村がそういう協定を締結して、できるだけお手伝いができるような状況になっています。今はそういう企業、地域のコミュニティと結び付いて地域を活性化しようという企業が増えてますので、今は時期としては一番いい時期だと思います。それにはやっぱり〇〇委員がおっしゃったように、これではちょっと少な過ぎると思います。むしろ、広く浅くではなくて、1年目2年目ぐらいはもう一点集中で1つのモデル事業というものを作って、それでやるほうがいいんじゃないかというふうに思います。

それともう一点。災害時における企業、NPO、事業者のネットワークなのですが、これもここに書いてあることは非常にいいことだと思うのですが、向こう5年間の計画を見ると、年1回開催というふうに書かれてあるんですが、これもこれでは本当にネットワークができるのかどうかというのはちょっと疑問がありまして。我々の業界で言うとBCPというものは、常に月1回ぐらい各行集まって話をしたり、全国一斉に期日を設けてBCPが起こったと仮定して、全国一斉で訓練をしています。同じ日に同じことが起こったとして訓練をするとか、今でいうと、四国の4行はそれぞれ県外に支店があるのですが、その県外で災害に遭った場合、県外から来ている方ばかりですので、孤立するわけなんですね。だから、そのときも地元の銀行がその支店を守るといえるのか、一緒になって災害に対応するとかっていう細々したとこまで協定を随分締結してやっています。災害が起こった場合には、今までの例を見ても分かるように、主役はボランティアということになりますので、そのボランティアの活動がしやすいように企業がどういうふうに助けていくかというようなことも考えると、ちょっと年1回ではなかなか具体的に起こったときには、多分何もできないというふうな結果になるんじゃないかと思います。やっぱり、具体的に何かをしようということで、テーマを設定して、それについてどうしようというような会を開かないとなかなか実際、いざのときには難しいのではないかというふうに思います。

(委員)

今、〇〇委員が言われた取組案は、私どものほうで進めていまして、経営者協会、連合、企業経営メンバーが、働く側によってはそういうところに入っていていただいて、あとはNPO関係とかも入って、今、整備に向けた検討を進めていっています。これまでも一応枠組みとしてはできてはいたんですが、実際に災害が起こったときには、例えば人の流れとか情報の流れというのは、今、検討をしている段階です。実は去年まで災害が起こったときにはボランティアが県内にどう入って来るとか、県内に入ってくる時期というのをいろいろ想定を作っていて、去年大体1つそういうものができてきたので、今年度、年に1回とは書いてあるのですが、実際年に2、3回やることを実は考えているところです。まだ実は、正直〇〇委員が言われるように訓練までっていうのは、まだまだ業種とか全然皆さん違うところもあって、なかなか難しいところもあるんですが、具体的に言われる協定までいくかどうかはちょっと難しいですが、実際の動きを検証していくというのは、本当に

この推進会議でも重要だという意見が出ていますので、できるだけ時間がたっても忘れない形で何とか進めていきたいなと思います。

ありがとうございました。

(会長)

ほかにこの新しい支援策でご意見ございませんか。

なければ、続いて、第2次計画から継続される支援策について検討していきたいと思いますので、これについて、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

(委員)

市町村職員の方の協働というところはいろんな地域によっては温度差がある。これはお願いなんですけれども、実は県立大はこの3月に、幾つかの市町村と高知県主体で初めて連携協定を締結しました。佐川町、香美市、それから津野町とやったんですが、どうしてそことやったかという、職員がすごく熱心だったからなんです。それぐらい大学に次から次へと来られるんですよ。こんなことをしたいとけど、どのようにやろうかと大学とつながっていく。先ほど企業の相談というお話が〇〇委員からもあったけども、そうすると、非常に意識が高い市町村というのは得をしていると思うんですよ。つまり、大学の使い方を知ってるんじゃないかと。企業にもうまく力を引き出しに来られるというのがあるので。そうするとまさに、これは別に回数の問題じゃないと思うんですけど、地域支援企画員さんが、よその地域でも先進事例のお話をされるというのは、非常に重要だと思うんですよ。それが年1回なのかどうかというのは、これもお願いとしてですけども、もっと回数があってもいいんじゃないですか。例えば、佐川町の職員が県立大学に話を持って行ったら、大学や集落活動センターと提携を結んで、学生がどんどん入りますので、学生もおもしろくなってきて、地域がどんどん元気になってるという話をしょっちゅう聞かされるから意識が変わるんじゃないかなという気もするんです。だから、もう少しそういうところの仕掛けが具体的なところで、回数だけの問題ではなくって、私たちを使ってもらっていいです。中山間地域の小さいところでやってらっしゃる職員の方たちというのは、おっしゃったようになかなか日頃の仕事の手いっぱい手が回らない、意識が変わらない。ところが、外の力を使ったら「えー、こんなに簡単にできるのか」みたいところがさっきの政策協働のようにたくさんあると思うんですよ。だから、そういう情報が入るチャンネルができて、年1回の研修だけでなく、具体的な手だてを何か出していただければいいのではないかな。何度も言いますが、使い倒していただいて構いませんので、是非、使っていただきたいなというふうに思います。お願いです。

(会長)

大学側の事情といいますか、各市町村との関係を議論されましたけども、ほかにご意見

ございませんか。

(事務局)

ちょっと構いませんか。市町村の意識、職員の意識ということもございますし、市町村が忙しいというのは、非常に詳しく分かっているところです。役場の職員が実際に地元のNPOを知っているかという、知らないことが結構あります。というのは、NPOの認証事務はNPOセンターへ相談に行って、県に申請書を提出して出来上がりますと。実際に何か動きがあるけども、別のところで動いているというのがあって、自分のところの市町村の中でどういう活動をしているNPOがあるということ自体を知らないことが結構あると思います。昨年も3カ所で交流会をやったんですが、やはり、積極的にやっているところ、例えば黒潮町は砂浜美術館がありますし。例えば香南市は絵金蔵とか、それぞれの特徴があるところは、そこの役場の職員は熱心にやられました。けど反対に先ほど言いましたとおり、うちの市町村にどんなNPOがあるのかも知らんというところも結構あります。

それと、NPOの認証事務自体、現在県がしているわけです。これは市町村に権限移譲して、直接認証を出すという制度もあるんですが、これはほとんど市町村の手が挙がらない。職員にやる気があるかどうかの以前に、「知らない」というのはいけないので、3回といわずに、なるべく回数が多く交流の場をつなげていきたいと思います。県自体も県職員から各NPOへ派遣という研修もやってございます。そのNPOが割と固定化しておるというのは事実ですけども、県の職員の中で募りまして、3日ほどNPOで研修をさせていただくということをやっている状況です。やはり、NPO側も知っていただくという努力も要りますし、職員側も知ろうという努力もいるんじゃないかなと。昨年の研修会を受けてそう思いました。

(委員)

確かに、香南市なんか、絵金蔵などとっても魅力ある活動をされているところがあるので、それは放つといっても誰でも知ってるみたいところで、情報を知りやすいというのがあると思います。あれも何か降って湧いたように絵金の活動が始まったわけじゃなくて、地域の人がそういう活動をしているところに、自治体の職員さんが結構入っていて、5時から民間人みたいな感じで入って行って、やってきたというのが今につながっているというのがあります。高知市のコミュニティ推進市民会議も、一緒に市民会議の仕事をして、高知市コミュニティ推進課でなく当時はまちづくり推進課さんで「何かNPOみたいなね」みたいな感じで、夜9時になったらばたばたと帰って来るとか、「何かめっちゃ忙しいね」みたいな話をしながら活動していたことがあります。やっぱり、知る努力とか地域の人が何をしているかというのは、小さい自治体だったら余計分かりやすいんじゃないかなと思います。それが余り関わりの少ない自治体の担当だったらなかなか難しいかもし

れないですけども。例えば、福祉とか商工会とか、絶対地域の人と関わっている職員さんはいるわけなので、それを広げていくとか、自治体の中での協働の情報の共有などを図って、自治体の内部の中でも知ろうとする努力、自分のところの地域がどんな動きで住民（NPO）の人が動いているか知ろうとする努力も合わせて要るのかなという感じがしました。

以上です。

（会長）

ありがとうございました。

ほかにはご意見ございませんか。

（委員）

高知市ですけども、確におっしゃるとおりだと思います。高知市の中でも、やはり土佐山とか浦戸とか布師田とか、そういったところは結構放っておいても活動しているのかなど。やはり問題なのは、中心部の部分をどういった形で活性化させていくというところで、今年度、地域活動応援隊として、職員を入れていこうと今提案をしています。その中で、こういったNPOがどういった地域で活動団体があるのかということを知っておく必要は当然あると思いますので、そういった部分での連携ができればなというふうに考えてるところです。私、4月から来たばかりですので、本当にまちづくり素人でよく分かりませんが、防災のほうにしばらくおりましたので、先ほどの防災のボランティアっていうのが、1つの疑問としては、災害時だけでいいのかなというのが非常にある、やはり行政とNPO、ボランティアというのがなかなか連携が取れていない。なぜかと言うたら知らないからという部分だと思います。今の防災でいうたら、ボランティアは来てくれるもの、当たり前という考え方がある。昔は、ボランティアなんて当てにせんほうがいいという考え方があったんですけど、今は、当てにするという形なので、早すぐ避難所のほうへ行ってもらってとか、地域支援に行ってもらってというのが常識的にいうか、やっていかないと災害復旧できないということになってきましたので、やっぱり、その情報提供というのは逆に防災のほうとしてもやっていかなければならないと思いますので、当然、情報発信というのは必要じゃないかなと思います。

それから、我々のほうの事業の中で、地域リーダー養成講座というのをやっています。今年で3年目ですが、正直言います、最終的な目標っていうのがよく分かっていないのが実情です。だから、むしろこういうNPOと連携して、その中へどうですかっていう話をしていければなというふうには思っていますけど、そのところの事業展開として何とか関わらなくてはいけないのかなっていうのが、今のところの個人的な考えで思いが強いというところです。

(会長)

大分意見が出ましたが、どうですか、ほかに。

(委員)

先ほど言い忘れました。当然、災害時だけのボランティアでいいのかっていうのがあります。それこそこれはNPOセンターでやっていて、少し去年の行動を反省してきたところがあるのですが、やはり災害時だけでなく、平常時にも人が動いていかないといけないところから、実は今年ボランティア意識を広げるという意味でスタートした「ナツボラ」というイベントをやってきています。これまで実は私たちボランティアフェスティバルという福祉交流プラザでボランティアのイベントやっていたんですが、そこへ来ないとその日だけしかボランティアできないではなくて、夏休みとかを使って参加できる仕組みができることによって、参加してもらう側も体制ができるし、行く側、派遣する側もそのような仕組みができるという、ボランティアに対する日常からの仕組みというのがうまくできてくるのかなということで、ちょっと今年まだ始めたばかりでどれぐらい利用があるかっていう不安もいっぱいあるのですが、やってみています。例えば平常時と災害が起こったとき、ここがやっぱり連携しないといけないかなということで、実際、災害ばかりの催しをやってきて、平常時にボランティアが動くような仕組みがうまくいかなかったの、市町村社協とかそういったところも含めて、日常のボランティアをどう活動するか、そういう場面を作っていく場で今支援していているところもあります。あと、ネットワーク作りの関係の話が出てきて、最近やっぱり思うのはほかでも計画というのはあるのですが、東部でネットワークを作るという動きもあるのですが、やはり向こうの現地などいろいろ話をしてくるので、今、皆さんの話を聞いていると、やっぱりちょっと広域っていう連携が今すごく難しくなっているのかなということを感じてきています。先ほど言っていたように、市町村と地域のNPOっていうのはまだつながりが薄かったりするところもあって。そこを超えてNPO同士だとか市町村同士がつながるといのは非常に今、難しいなと思ってきています。今年、戦略的に1つの市町村でNPOを集めたり、そこへ行政や社協に来てもらって、一緒に情報交換するというような場面も作ってみたらどうかというようなことを、今、ちょっと考えています。東部でNPOとつながりましょうとか、そこへ行政さんも一緒に来て協働しましょうというのは、やっぱりなかなか風呂敷として大きかったのかなということで、計画の見直しなんかもちょっと今考えているところもあります。ただ、今日の皆さんを見ていて、やっぱり市町村とNPOはどうつながるか、市町村社協とかの影響とか、そういうところがどうつながるかっていうのはこれからの核かなというのを感じてそういうふうに取り組んでみたいなと思っています。

(会長)



ありがとうございました。

ほかになれば、資料3に移っていきたいと思います。事務局、説明お願いいたします。

(事務局)

はい、資料3「高知県の支援事業（平成25年度実績及び平成26年度予算）の概要」について説明させていただきます。こちらは、県庁各課室の事業のうちNPOの支援に該当する事業や、NPOが補助や委託を受けることが可能な事業について抽出しておりまして、毎年調査を実施しています。平成25年度の予算額とそれに対する決算額を上段に、下段に26年度の予算額を記載しています。

資料最終ページの29ページをご覧ください。こちらに集計をつけておりますが、25年度の事業数については、80件、総予算額16億9237万6千円で、実際にNPOが実施した決算額の総額は4億3746万3千円です。

24年度にNPOが実施した決算額から25年度の決算額が大きく減少した要因としては、大きくは、「新しい公共支援基金事業」で24年度に8600万円ほど実績がありましたが事業が終了したこと、それから、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」が24年度、3億3000万円ほど実績があったものが、こちらも事業が終了したことが影響しています。また、25年度予算額に対し、26年度予算額が減少したのは、産業振興に関する2つの予算「産業振興推進総合支援事業」と「産業振興推進ふるさと雇用事業費補助金」が減少したことによるものです。

決算額の大きなものをご紹介しますと、⑰ページの1番上「高知県社会貢献活動拠点センター運営事業」、⑲ページの1番上、「産業振興推進ふるさと雇用事業費補助金」、中ほどにあります「高知県観光拠点等整備事業費補助金」、1番下にあります「高知県広域観光推進事業費補助金」、24ページの1番下にあります「農業大学校教育課ほ場管理業務等委託」、25ページ中ほどにあります「福祉人材センター等運営事業費」、26ページ中ほどにあります「福祉研修センター事業費」などとなっております。

今年度、新規事業も3事業ございます。1つ目が20ページの一番上に記載しています「中山間地域等シェアオフィス推進事業」の中の【広報推進事業業務委託】としまして、シェアオフィスの魅力などを発信し、本県への移住とシェアオフィスでの起業につなげることを目的とする委託事業です。2つ目としては、その下にあります、「研究会発事業化支援事業費補助金」です。こちらは、成長分野の事業について認定を受けた事業化プランに対する事業者への補助金となっております。最後3つ目の事業は、23ページの中ほどに記載しております、「社会参加支援小規模作業所開設等支援事業」です。こちらは、ひきこもり状態にある人の社会参加を支援するために小規模作業所の開設及び運営に対する補助金です。事務局からは以上です。

(会長)

ありがとうございました。事務局のほうから高知県の支援事業の概要の説明がございましたが、ご質問はございませんか。

(委員)

この中で、実は私たちの社会福祉協議会のほうにも結構入っているので、純粋にNPO法人に委託する金額は拾ったりしてますか。結構、NPOではあるけど、どっちかっていうと地縁組織っていうか地域の組織みたいなのところも多いようなので、NPO法人とかボランティアグループというところの金額はわかりますか。

(事務局)

調査自体は、NPO等ということで調査をしております、おっしゃるとおり、地縁組織も含めて実績を上げています。課によっては実績の抽出をお願いをするんですが、なかなか抽出しづらい補助金なんかもありまして、そういうものについては全体額の決算額ということになっております。なので、純粋にNPO法人とかNPOでの抽出した数字というのはございません。毎年調査を行ってまして、調査自体が毎年同じものになってますので、数字としては同じ拾い方で例年拾っているものということになります。

(会長)

いいですか。ほかにご質問ございませんか。

(委員)

これはほとんど公募するという形ですか。

(事務局)

事業によりけりということになりますが、委託事業なんかは広く公募をしているものもあります。それから、特に専門性が高い分野については随意契約でNPOに行っているものもあります。

(会長)

ほかにご質問ご意見ございませんか。ほかにはご意見ないようでしたら、ここで質疑を終了していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、予定の議事が全て終了いたしましたので、ここで事務局のほうにお返しします。

(事務局)

どうもありがとうございました。貴重なご意見をたくさんありがとうございました。それを考慮しながら、26年度の支援策を行っていきたいと思います。

以上をもちまして、「平成26年度第1回高知県社会貢献活動支援推進会議」を終了いたします。

どうもご協力ありがとうございました。